

2015 年度春季大会研究発表募集のご案内

2015 年度の春季大会は 5 月 30 日(土)・31 日(日)に武蔵野大学有明キャンパス(東京都江東区)で開催します。パネルセッションは 5 月 30 日(予定)、口頭発表、ポスター発表、デモンストレーション発表は 5 月 31 日です。応募の締切は 2015 年 1 月 5 日(月)17 時必着(郵送が事務局へ持参によること)です。なお、新規入会の方は、研究発表への応募以前に入会手続きを完了してください。今大会の応募以前に入会手続きを完了するには、まずは 2014 年 12 月 22 日(月)までに学会事務局に必着となるように入会申込書をご提出願います。その後、事務局からのご案内に従い年内に入会金・年会費を納入いただくと、入会手続きが完了となります。入会手続きが未完了の場合、会員番号が発行されないため、応募書類は受理されませんので、ご注意ください。

<大会委員会からのお知らせ>

本大会から研究発表規定に一部変更があります。口頭発表、ポスター発表、デモンストレーション発表の発表要旨に盛り込む内容が変更されていますので、5(A)「(3)発表要旨」を確認のうえ応募書類を作成してください。

また、前回大会までに、主に以下の 4 点について規定を改定していますので、本規定にてあらためてご確認いただき、応募書類に不備のないようご注意ください。

- ・引用文献の記載
- ・応募者による既発表(または応募中の)内容との類似点およびその異同の説明
- ・パネルの運営に関するタイムテーブルの記載
- ・パネルセッションで 2 つ以上の発表の発表者を兼ねないこと

日本語教育学会 大会研究発表規定

I 発表資格、発表内容、発表形態

1. 発表者は、応募および発表の時点で個人会員でなければなりません。応募書類への会員番号の記載が必須です。
2. 発表内容は、日本語教育に関係し、かつ貢献しうる、オリジナリティのある未発表の研究に限ります。他の学会(あるいは本学会の研究集会)の発表に応募している場合、または学会誌(本学会を含む)に投稿している場合、同様の内容で、同じ時期に並行して本学会の大会発表に応募することはできません。また、応募原簿に記載した内容・要旨と実際の発表内容とが違ふものであってはなりません。
3. 発表形態は、次のいずれかとします。

	形態	特徴	時間	応募書類枚数 (A4 判片面)	予稿原稿 ページ数
1	口頭発表	発表者から聴き手に向けての一方的な発表形態(その後で質疑応答)。口頭による発表を中心とし、補助的にパソコン等の機器の使用が認められる。	発表 20 分 質疑応答 10 分	(A)1 枚 (B)1 枚 (C)1 枚	6 ページ
2	ポスター発表	ポスター(A0 判<84 cm×119 cm>1 枚以内)を活用し、聴き手との間で密度の高い質疑応答や意見交換を行う発表形態。ポスター以外に教材等の実物の展示を希望する場合は、申請により認めることがある。聴き手にデータを示すためのパソコン等の使用は認められるが、「プロジェクター」および「パワーポイントなどのプレゼンテーション用ソフト」の使用は認められない。また、電源を要するスピーカーの使用も認められない。	120 分	(A)1 枚 (B)1 枚 (C)1 枚	2 ページ

	形態	特徴	時間	応募原簿枚数(A4判片面)	予稿原稿ページ数
3	デモンストレーション発表	開発や実践の成果を、パソコン等を用いて提示し、聴き手がそれに実地に触れる機会を確保することで、発表者と聴き手との間で、密度の高い質疑応答や意見交換を行う発表形態。パソコン及び掲示物の使用が認められる。	120分	(A)1枚 (B)1枚 (C)1枚	2ページ
4	パネルセッション	ひとつのテーマについて、3~4人の発表者が連携する視点で発表し、さらに、発表者相互で、また発表者と参加者が討論をする発表形態。(詳細は後掲22項を参照)	発表 90分 討論 30分	(A)3枚 (B)2枚 (C)1枚	12ページ

4. 使用言語は、日本語とします。

II 応募要領および採否

5. <すべての発表に共通>

応募者は、次の(A)・(B)・(C)各1葉を、締切日必着で大会委員会(事務局気付)に提出してください。

(A) 応募原簿：A4判(片面・横書き)1枚(パネルセッションの場合は3枚)に、次の内容を(1)~(7)の順に収めたもの。

(1) 発表形態：<口頭発表><ポスター発表><デモンストレーション発表><パネルセッション>の別

(2) 発表題目

(3) 発表要旨：口頭発表、ポスター発表、デモンストレーション発表は、下記の(a)~(c)の要素及び引用文献を盛り込み、計1,600字以内でまとめてください。(3)末尾に字数を記載してください(例：1,588字)。

パネルセッションは、規定22項<パネルセッションに関する細則>に従ってください。

(a) 研究目的

(b) 研究概要：主張の概要と、その妥当性(調査・実験・授業実践などに基づく主張の場合は、その方法、結果の概要、そこから抽出した考察を、いずれも示すこと。開発成果等を示す場合は、その意義・新規性の説明を加える。)

(c) セールスポイント(先行研究との違い・オリジナリティ・日本語教育との関連など)

<引用文献の挙げ方>

本文で言及した論文および発表に重要な関連を持つ先行研究などがある場合は要旨にその文献を挙げてください。文献は要旨の分量に含まれます。上記に該当する文献がない場合は、要旨の最後に「引用文献なし」と明記してください。文献を挙げる際には以下の情報を入れてください。

著者名、出版年、論文名、雑誌名/書名、号数、出版社名

(例) 教育花子(2009)「英語のオノマトペ」『世界のオノマトペ』〇×出版

※応募者自身の論文であっても、発表の内容に関係する場合には引用してください。

その際、次のような言及の仕方をすることによって、執筆者が特定されないようにしてください。

(例) 〇田中(2010)で{述べられている/指摘されている}のように、…

×田中(2010)で{述べた/指摘した}のように、…

(「<論文名>で~したように、」という表現は(執筆者が特定できるので)使わないでください。)

※応募時において公刊されている文献のみを挙げてください(応募時において「印刷中」「投稿中」などの文献は挙げないでください)。

(4)大会当日の使用機器に関する希望

(5)不採択の場合にコメントがほしい方は、「コメント希望」と明記。

(6)応募者のうち少なくとも1名がこれまで本学会または他学会などで発表した(または応募中の)内容と類似する部分がある場合は、その内容との異同を説明する。該当しない場合は「なし」と記載する。

(7)応募者に関する下記の情報:

すべての発表者の(a)氏名(ふりがな)、(b)会員番号、(c)所属・身分(※海外から参加の場合には、国・地域名もご記入ください)

(例)発表者①教育花子(きょういくはなこ)、100XXX、○×大学・非常勤講師/②学会太郎(がっかいたろう)、102XXX、中国・△□大学・教授

(d)筆頭応募者の連絡先住所・郵便番号・電話番号・FAX番号・E-mailアドレス
共同研究の場合、(7)については規定19.(1)の項をご覧ください。

(B)査読用要旨:A4判(片面・横書き)1枚(パネルセッションの場合は2枚)に、上記のうち(1)～(5)のみを収めたもの。(応募者があからさまに特定されるような情報を除いたものであること。)

(C)Web事前掲載用発表要旨。A4判(片面・横書き)1枚に、400字以内で次の内容を収めたもの。

(1)発表題目

(2)要旨:400字以内

応募時は印刷原稿を提出してください。採択された場合、同じ文書をMicrosoft Word文書で再提出していただきます。

6. 締切は、大会ごとに定め、学会誌『日本語教育』で発表します(春季大会の締切は1月上旬ごろ、秋季大会の締切は6月上旬ごろです)。

7. 採否は、応募者名を伏せて大会委員会で審議し、春季大会については2月下旬ごろ、秋季大会については7月下旬ごろまでに応募者に通知します。

8. 採択に際し、大会委員会の判断で、発表題目の変更を求め、あるいは発表内容に助言を与える場合があります。

III 採択から大会当日まで

9. 採択通知を受けた場合、予稿集の原稿を所定の要領で事務局まで提出してください。原稿の締切は大会ごとに定めます(春季大会については4月上旬ごろ、秋季大会については8月下旬ごろです)。

10. 採択後、応募時の届け出に関して変更を希望する場合の扱いは、次のようにします。

(1)発表題目は、応募者自身の判断で応募時のものを変更することはできません。

(2)急病等やむを得ない事情で発表が困難になった場合は、速やかに事務局に連絡してください。

(3)発表者の追加・変更は、原則として認めません。ただし、応募時に届け出のあった「共同研究者」(規定20項参照)から「発表者」への変更は認めることがあります。その他やむを得ない事情で変更を希望する場合には、筆頭発表者から速やかに事務局に申し出てください。

(4)大会までの間に氏名・所属に変更が生じる場合は、速やかに事務局に連絡してください。

11. 採択後、所定の期日までに、大会当日の使用機器の希望について改めて事務局に連絡してください。

IV大会当日

12. 発表者(共同研究の場合は、発表者のうち少なくとも1人)は、指示された時刻までに会場に到着し、大会委員と打ち合わせてください。

発表者は、大会当日、発表者受付で予稿集を購入してください。引き換えにネームカードと発表

者リボンをお渡ししますので、大会期間中は必ず身に付けてください。共同研究者の方は会員受付または非会員受付で予稿集を購入してください。

13. <口頭発表>の場合、予稿集の内容を補うなどのために追加資料を配布・回覧することはできません。
14. <ポスター発表>の場合は、事前に書面にて大会委員会の許可を得た上で、追加資料を参会者に配布することができます。その場合、追加資料各 1 部を学会大会委員会に提出してください。また、これとは別の追加資料を展示することもできます。ポスターは発表開始 20 分前から貼ることができます。なお、やむを得ず一時的に席を離れる場合は帰席予定時刻をポスター付近に明示してください。
15. <デモンストレーション発表>の場合も、事前に書面にて大会委員会の許可を得た上で、追加資料を参会者に配布することができます。その場合、追加資料各 1 部を学会大会委員会に提出してください。また、これとは別の追加資料を展示することもできます。設営は発表開始 20 分前からできます。なお、やむを得ず一時的に席を離れる場合は帰席予定時刻をブース付近に明示してください。
16. <パネルセッション>の場合も、事前に書面にて大会委員会の許可を得た上で、追加資料を参会者に配布することができます。その場合、追加資料各 1 部を学会大会委員会に提出してください。

V その他

17. 「発表者」「共同研究者」については、次のように定めます。
 - (1) 「発表者」：発表内容に責任を負い、発表内容をその業績とすることのできる人。人数は問いませんが、全員が応募および発表の時点で会員でなければなりません。

なお、発表者が複数いる場合、そのうち発表内容を形成する上で最も中心となったと、グループの総意としてみなされる人（1 人）を「筆頭発表者」とします。筆頭発表者が発表を行うものとします。2 名以上が壇上で発表する場合にも、筆頭発表者は、必ず発表を行なうようにしてください。
 - (2) 「共同研究者」：研究（の一部）に、発表者とともに従事した人。会員でも非会員でもかまいません。人数は問いません。
18. 1 人の会員が、1 大会の 2 件以上の発表で筆頭発表者（単独発表の発表者を含む）となることはできません。また、この条件を満たした上で 2 件以上の発表を行う場合でも、パネルセッションで 2 件以上の発表を行うことはできないこととします。以上のような場合には、すべての申請が受理されません。
19. 共同研究の場合の氏名などの掲げ方については、次のようにします。
 - (1) 応募時には、規定 5. (7) の項「応募者」の欄には、当該グループの判断で、採択された場合の筆頭発表者を先頭に、発表者全員の氏名を適宜の順で掲げ、それぞれの所属等も示してください。

共同研究者がある場合は、発表者の後に<共同研究者>と明記して氏名を適宜の順で並べ、それぞれの所属等も示してください（非会員についてはその旨明記してください）。

研究（の一部）にともに従事した会員を発表者とするか共同研究者とするかは、当該グループで判断してください。
 - (2) 採択の場合、予稿集には、筆頭発表者を先頭に、発表者全員の氏名と所属を適宜の順で掲げてください。共同研究者については、発表者の後に<共同研究者>と明記して、氏名と所属を適宜の順で掲げてください。
 - (3) 大会案内のポスター・プログラムなどでは、筆頭発表者以外の氏名・所属は、掲載を省略することがあります。
 - (4) 学会ホームページに掲載する大会発表要旨では、発表者全員について氏名と所属を掲載します。共同研究者の氏名と所属については、学会としては掲載しませんが、当該グループの判断で、要旨の本文の最後に、「なお、本研究については、共同研究者として〇〇〇〇氏（〇〇日本語学校）の協力を得た」などの記載をすることは、差し支えありません。
20. 所属の記載は、主たる所属先 1 箇所に限り、機関名（「〇〇大学」など）にとどめるものとします。なお、学生（大学院生・研究生）・名誉教授等の場合はその旨示しますが、教職員等の場合、身

分（専任・非常勤の区別や職名）は示さないものとします。

21. 共同研究の場合、採否の通知および採択後の事務連絡などは、原則として筆頭発表者に対してのみ行います。

22. <パネルセッションに関する細則>パネリスト（発表者）は3ないし4名とします。（司会は人数に含めても別でもよい。なお、パネルに非会員の参加が必要な場合、パネル構成は会員が60%以上となるようにすること。この場合は司会者も含めるものとする。）また、パネリストの構成として同一機関所属の発表者のみの応募は認めません。パネルの時間配分の目安として、30分以上は参加者とのディスカッションなどにあてるようにしてください。規定5.(A)の項の書式に準じて、(1)・(2)、(3)にかえてパネルの提案者（筆頭発表者）による提案主旨・パネル概要（各パネリストの要旨）・パネルの運営に関するタイムテーブル（具体例はこの項の末にあるものを参照）、(4)・(5)使用機器に関する情報を1~2枚目に記載し、(6)・(7)を3枚目に記載した応募原簿(A)と、応募原簿(A)から(3枚目)を除いた査読用要旨(B)を提出してください。応募原簿(A)の3枚目に記載する(7)応募者に関する情報は、筆頭発表者を先頭に、発表者全員の氏名・所属等を、発表する順に番号を付して掲げてください。

[応募者に関する情報の記載例]

・司会者が筆頭発表者の場合：「司会，発表者1，発表者2，発表者3」の順に記載。

・発表者1が筆頭発表者の場合：「発表者1，発表者2，発表者3，司会」の順に記載。

パネルの進行は提出されたタイムテーブルに沿って行うものとします。その際、フロアとのディスカッションの時間を最低30分間確保することを厳守してください。これが守られない場合は、状況に応じて、大会委員が警告をすることがあります。

[タイムテーブルの例]

司会：パネル開始0分~5分

発表者1：パネル開始5分~25分

発表者2：パネル開始25分~45分

発表者3：パネル開始45分~65分

発表者4：パネル開始65分~85分

フロアとのディスカッション：パネル開始85分~115分

まとめ(司会)：パネル開始115分~120分

※なお、タイムテーブルに記載する発表者番号（例：「発表者1」）は、規定5.(7)応募者に関する情報の発表者番号と一致させてください。

採択された場合、予稿集の原稿は全体で12枚以内とし、各パネリストへの配分は内部で適宜決めていただきます。

22. この規定に定められていないことについては、大会委員会で判断します。

以上

公益社団法人日本語教育学会 大会委員会（2014.8.2版規定）

●応募書類の郵送・持参先：

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会新館 2F
公益社団法人日本語教育学会 大会委員会（事務局気付）

●本件に関する問合せ先：

公益社団法人日本語教育学会 事務局（大会担当）

E-mail: Taikai-office@nkg.or.jp